

第3回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成29年10月31日（火）午前9時30分～
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室7
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、瀬戸委員、戸田委員、山田委員、松野委員、杉崎委員
関係者：UMECO指定管理者 松本センター長、椎野副センター長（議題（4）②③のみ出席）
事務局：諸星部長、府川課長、村田副課長、岡崎主査、川瀬主査
- 4 欠席者：大森委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 おだわら市民交流センターUMECOの月曜開館等について
 - ・資料2-1 小田原市市民活動応援補助金交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・資料2-2 平成30年度小田原市市民活動応援補助金応募の手引き
 - ・資料3 小田原市市民提案型協働事業（平成30年度実施分）採択事業
 - ・資料4 おだわら市民交流センターUMECOのコンセプトと機能
 - ・資料5 補助金制度導入に係る指定管理者募集要項への反映方法（案）
 - ・資料6 運営評価の方法について（案）
 - ・資料7 おだわら市民交流センター指定管理者自己評価表（平成28年度分）
 - ・資料8-1 平成29年度上半期 おだわら市民交流センター会議室等の利用者数ほか
 - ・資料8-2 おだわら市民交流センターUMECO平成29年度実施事業中間報告

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）おだわら市民交流センターUMECOの月曜日開館等について

委員長：それでは、議題（1）おだわら市民交流センターUMECOの月曜日開館等について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：月曜日に開館してほしい、という市民の声はあるのか。

事務局：UMECO利用者から、月曜も開けてほしいという意見がある旨、UMECOから報告をいただいている。

委員長：月曜開館後の利用見込みはどうか。

事務局：制度の浸透にタイムラグがあると思う。来年度4月すぐには他の曜日のような稼働率に至らないと思うが、徐々に上がっていくと考える。

委員長：4月からの月曜開館の周知はどのようになるか。

事務局：3月下旬に条例が可決された場合、4月の広報に載せるのは難しいが、なるべく早い時期に載せたい。ホームページ等のメディアでは、可決直後から周知したい。

委員長：会議室はいつから予約を申し込めるのか。

事務局：インターネットの予約システムで半年前から予約ができる。

委員長：もう来年4月分を予約できるということになるが、月曜日の予約は条例可決後でないとできないのか。

事務局：そのとおりである。条例改正後、半年分の予約受付を開始する。

委員長：そうすると、4月の利用は、予約期間がないので望めないと感じる。

事務局：12月からパブリックコメントを求めているので、検討が始まっていることは伝わっていく。

委員：現時点で、すでに4月に午後9時から10時までで予約している場合は、条例改正後ほどのような取扱いになるのか。

事務局：指定管理者とも調整中であるが、すでに午後9時以降の予約をしている利用者は、予約どおり使えるようにすることと考えている。3月の条例改正時点で9月まで予約が入っていることになるので、この分までは、予約状況により午後10時まで貸出す必要があ

ると考えている。

委員 長：そうすると、最初の半年間はUMECOの総開館時間が増える可能性がある。月曜日は開館し、予約状況によっては午後10時まで閉館することができない。

事務局：半年間はその可能性があるとは認識している。ただし、貸している部分のみで、全館ではない。

委員：学生たちが使っているエリアはどうなるのか。

事務局：貸館の利用は午後9時までとなるが、交流エリアは9時30分まで利用できる。

委員：おだわら市民交流センター運営協議会においても、月曜開館を希望する意見があったようである。条例改正等の手続きは大変だと思うが、ぜひ検討していただきたい。運営協議会では、月曜について、まずは午後5時までの開館としてはどうか、という意見のようだが、市としては午後9時30分までの開館とする方針なのか。

事務局：運営協議会では徐々に開館時間を増やすというような意見があったが、利用者等の全体としては、他の曜日と同様の開館時間を望む意見が多かったことや、利用者が施設を使いやすいようにする、という観点からも、午後9時30分までの開館で統一したいと考えている。

委員：開館日が増えるのは利用者には良いことだが、その分の電気代や人件費が増えると思う。どのくらいを見込んでいるのか。

事務局：議会（常任委員会）でも申し上げているが、人件費等が700万円から800万円の増、開館時間短縮分の30分の差額については指定管理者と協議中である。いずれにせよ、現状よりも増額になると認識している。

■ 議題（2）市民活動応援補助金交付事業について

委員 長：それでは、議題（2）市民活動応援補助金交付事業について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1、2-2に基づいて説明）

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：追加された特記事項について、企画提案書に関しては今までと変わらないと思うが、開始から1年以内の事業とはどこで判断するのか。

事務局：応援補助金は郵送ではなく、直接窓口で申請を受け付ける。そのとき、事業の開始時期について職員が詳しく伺うこととしている。また、必要があればステップアップコースへの変更等も対応していく。

■ 議題（3）市民提案型協働事業の審査結果について

委員 長：それでは、議題（3）市民提案型協働事業の審査結果について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料3に基づいて説明）

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

⇒質疑なし

■ 議題（4）諮問事項①補助金制度について

委員 長：それでは、議題（4）①補助金制度について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料4、5に基づいて説明）

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

補助金制度は何年度から中間支援組織が運営する予定か。

事務局：次期指定管理期間が始まる平成31年4月からを予定している。指定候補者選定委員会を開催する平成30年6月までには仕様（案）を確定させたい。

委員 長：平成31年4月というのは、現時点では元号として正しいのか。

事務局：元号の変更は、平成31年3月の可能性が濃厚という報道だが、現時点では確定ではないと認識している。

委員 長：補助金審査等を移行した場合、応募の手引きもUMECOで作成するのか。

事務局：応募の手引き作成もUMECOの指定管理業務に含める予定である。

委員長：今は100%市の財源で補助金制度を運営しているが、今後、寄附金も原資とした場合、現行の応募の手引き2ページの「交付事業決定は小田原市市民活動推進委員会の審査結果をもとに、市長が予算の範囲内で行います。」という表記はどのようなになるのか。

事務局：市の負担金を財源とする以上は、同様の表記は必要と考える。財源は市負担金及び寄附金、制度運営はUMECOというイメージである。

委員長：平成31年度の次期指定管理者が運営する応援補助金は、平成32年度交付分からという認識でよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員：資料4の(2)に「国際交流」や「国際理解」の記載をいれたらどうか。

事務局：「国際交流」は市民活動の一分野であると考えており、また6つの機能は分野を特定するものではなく、全ての分野に共通のものとして挙げているので、国際交流も当然この中に含まれていると解釈していただきたい。

委員長：他に意見もないようなので、資料4及び資料5のとおり、6つの機能の説明を確定するとともに、仕様書等へ追加等を行ったものを、本委員会の案とする。

■ 議題(4) 諮問事項②運営評価について

委員長： それでは、議題(4)②運営評価について、事務局からご説明をお願いしたい。
(事務局 資料4、6に基づいて説明)

委員長： ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員： 定量評価と定性評価の使い分けについて確認したい。

事務局： 例えば、ティーサロンについては「UMECOを知ってもらうための、来館者を増やすための事業である」という説明を指定管理者が行っているが、この「来館者数」のように、数で測れるのが定量評価である。一方、来館者にどうしてほしいのか、ということまで考えると、UMECOに来たことで市民活動につながったか、ということの評価する必要がある。先ほどの「来館者数」のような数値では測れない部分であることから、施設のコンセプト「つながる」を実現できているかを、資料6の右側に記載しているような視点で定性評価できないか、と考えたものである。

委員： 目に見えない部分が定性評価ということか。

事務局： 数値では測れないもので、数が多ければよい、というものではないと考えている。コンセプトの評価の視点についても、満足度調査などで数値化できる部分はあると思うが、目標を設定することも難しいし、評価のために極端に事務を増やすのも適切ではないと考えているので、資料6の左側、機能の部分の定量評価をベースに、右側、コンセプトの部分の定性評価ができないか、と案を作成したものである。

委員長： 公表するにあたって、定量評価、定性評価というのは非常にわかりづらいので、注釈をつけるなど、もう少しわかりやすくできないものか。評価一般では、アウトプットとアウトカムという分け方があり、定量評価の部分をアウトプットで評価し、定性評価の部分をアウトカムで評価する、という考え方もあり得る。

また、資料6の「6夏休みボランティア体験学習」について、ボランティアに何人来てほしいかの目標を立て、まずは参加者数で達成度を評価する。次に、ボランティアが集まったことによりどう発展したかを定性評価する、ということだが、こちらもできる限り客観的にする必要がある。例えば、アンケートや追跡調査といった手法が考えられる。最近では、評価を公表する際にはエビデンスが重要視されており、評価の根拠を問われたら答えられるようにしておかなければならない。

定量評価だけでは十分な評価につながらないことも多い。例えば、障がい者に関するイベントで、来場者数を指標とした場合、芸能人を呼べば簡単に達成し、200%など高い評価が得られる。しかし、それで「障がい者に対する理解」という本来の目的が達成できたとは直ちには言えないので、定性評価が重要となる。

資料6の左側に様々な指標が挙げられているが、指定管理者に目標値を設定していただき、それを基準に評価するのか。目標値がないと、評価は難しいと感じる。

- 事務局：現段階では、目標値の設定といったことまでは考えておらず、まずは前年度と比較しての評価とする想定である。
- 委員長：前年度比だけでは、例えば前年度は台風の影響があつてたまたま来場者が少なかったが今年度は晴天であつたので容易に高い評価が得られた、というように天候等偶発的な要因で評価が左右されてしまう。目標値は必要と思う。
この第三者評価は、いつごろから始める予定か。
- 事務局：次期指定管理期間の当初、平成31年度分から本格的に適用すべく、モデル的に平成29年度分から評価を開始したい。そこから検証を繰り返し、精度を高めていく。
目標値についてだが、現在でも夏休みボランティア体験学習等、事業によっては指定管理者において目標値を定めている。そういった目標値が適正なものかは難しい判断になるが、事業ごとに細かく定めるのか、指定管理者が定めるべきか、第三者が定めるべきかなど、委員会において検討を進めていきたい。
- 委員長：目標値を設定するようになれば、例えば目標は達成したが定員を大幅にオーバーしてしまい、クレームに発展したような講座について、来年は定員を大幅に増やして目標を設定する、ということも可能となる。目標を設定するのは難しいものだが、評価には欠かせないと考えている。
目標設定が難しい例としては、DVに係る相談受付というものがある。DV相談は0件つまり悩んでいる人がいない状態が一番好ましいのは当然だが、潜在的な被害を発掘するという意味では件数が増えたほうがいい、という意見もある。目標値の設定は難しいので、来年度の事業について、試行的に目標値を設定してみることも念頭に置きたい。
- 委員：現行よりUMECOの事業が増減した場合、資料6の内容も増減するということがよいか。
- 事務局：そのとおりである。新しい事業を実施すれば内容を追加し、評価の結果事業を取りやめるということになれば、内容を削除する。必要な事業の追加や不要な事業の廃止についても、第三者評価の目的であると考えている。
- 委員：資料6の様式についてだが、何を目指しているかがわかりにくい。事業ごとに機能とコンセプトについて記載するのではなく、目的ごとに事業をまとめた方がわかりやすいのではないか。
- 事務局：今回の事務局案は事業ごとに評価の視点をまとめたが、目的であるコンセプトごとに評価するという方法もあるとは考えている。
- 委員：目的別に事業をまとめ、機能の評価と組み合わせられるか検討してみるのはいかがでしょうか。
- 事務局：定性評価の視点についてだが、事務局案として作成しており、指定管理者が実際にこの視点で事業を行っているかは確認していない。この事業にはこういった視点がある、という意見は指定管理者、委員の皆様どちらからも出るものと認識している。
また、コンセプトを実現するためにどういった事業を行うかを決めるのは難しいため、機能を達成するためにどういった事業を行うか、というアプローチとならざるを得ないと考えており、まずはこの様式のように事業、機能、コンセプトの各項目を確認する必要がある。そのために、委員の皆様から自由なご意見をいただきたく、この後の指定管理者からの報告を受ける際に、必要に応じて事業の目的を質問していただくなどしていただきたい。
- 委員長：すぐに確定できる項目ではないので、様々な意見をいただき、議論していきたい。
- 委員：資料6の「2イーパーツパソコン事業」で、拠点機能欄ほかの「○」に取り消し線が引かれているが、「○」を付けたのは指定管理者でよろしいか。
- 事務局：「◎」「○」は指定管理者からの事業報告の区分どおり記載している。
- 委員：意見書については、どのようなことを書けばよいのか。
- 事務局：評価制度全体のことでよいし、各視点の具体的な案についてでもよいので、自由に意見をいただきたい。
- 委員長：定性評価についてだが、「6夏休みボランティア体験学習」の「ボランティアを継続したい気持ちができただか」というのはどうやって測るのか。
- 事務局：アンケートが実施できれば一番良いが、事業実施時の感触や参加者からの聞き取り結果

を、指定管理者から本委員会へ報告する方法も考えられる。すべてアンケート調査するとなると、指定管理者のパフォーマンスを落とすことになりかねないため、今後の検討次第ではあるが、特に重要な定性評価の項目のみであれば、アンケートを実施する可能性はあると考えている。

委員：評価項目については、誰が設定すると想定しているのか。

事務局：評価項目については、本委員会委員の協議等により設定してまいりたい。

委員長：こういう項目で評価する、ということをあらかじめ指定管理者に知らせておく必要がある。

事務局：単なる入場者数などの定量的な指標ではなく、少々減ったとしても「つながり」ができた方が評価が高くなるということを、指定管理者には念頭に置いていただく必要があると考えている。

委員長：ほかに意見等はあるか。ないようなので、指定管理者からの報告に移りたい。
(指定管理者入室)

委員長：本委員会は、議事に関係のある者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができることから、本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者に説明をお願いしたい。

(指定管理者 資料7に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

資料7の自己評価表について、いつから作成しているのか。

指定管理者：指定管理開始の平成27年度分の評価から、この様式を使用している。

委員長：項目については、市側と調整したものか。

指定管理者：特に調整は行っていない。

委員長：仕様書の内容を自己評価表の各項目とし、仕様書に基づいて評価しているということではよろしいか。

指定管理者：そのとおりである。

委員長：本資料は公表を想定しているか。

指定管理者：積極的に公表していないが、特に非公開とはしていない。

委員長：本日の会議資料は傍聴者がいた場合は配布するのか。

事務局：本日の会議は公開となっているので、傍聴者に資料を配布する。

委員長：評価表から評価の根拠を読み取ることができない。「2概ね適正である」というのは仕様書どおりに業務を行ったということで、今回は該当がない「1改善が必要である」は仕様書の水準に満たなかった場合、「3優れている」は仕様書の水準を上回った場合ということだと思うが、「1」「3」の評価となった場合はその根拠を付記したほうがわかりやすいのではないか。

委員：業務の改善点等を検証する上で、「2」はともかく、「1」と「3」は理由を付記すべきと考える。また、優れた点等をわかりやすくするため、評価項目となっている機能ごとに、どの事業が該当するかも表示していただきたい。

指定管理者：特に評価項目の1については、市に提出している計画書の中には事業と機能の関係も記載はしている。しかし、評価の理由や項目に対応する事業について、自己評価表に記載したほうがわかりやすいのはそのとおりである。

委員長：手間が大きく増えるということでなければ、ご検討いただきたい。

委員：自己評価表の評価項目の6に関連して、指定管理者の職員は、全員AEDの講習を受けているのか。

指定管理者：心肺蘇生の講習を全員受講しており、その中にAEDの使い方も含まれている。

委員：受けているということであれば、評価は「3」でもよいと感じる。大勢の利用者がいる施設なので、危機管理は大変重要である。自治会においても、定期的に講習を実施している。

委員長：仕様書上のAEDに係る記載は「施設内にAEDを設置し、利用者の応急救命に備えること。」となっている。

自己評価であるので、指定管理者において、仕様書を踏まえて判断していただきたい。

委員：評価は点数だと根拠もわからないし、そもそも点数自体つけるのが難しい。文章でいいところ、悪いところを明記した方がよいのではないか。

指定管理者：「2」以外の評価の時は、コメントを付すことでわかりやすい評価表となると思うので、検討してまいりたい。

委員：自己評価表の評価項目の1が、UMECOの6つの機能に対応すると思うが、コンセプト「つながる」に対応した評価項目はないのか。機能の方が評価しやすいと思うが、コンセプトについても仕様書に記載があるので、自己評価表に入れたほうがよいのではないか。

指定管理者：事業の実施に向けては、コンセプトを基軸にしながら計画を立てている。すべての事業について、コンセプトを踏まえて実施している。

委員：コンセプトを含めて評価しているのか。

指定管理者：そのとおりである。

委員長：コンセプトを具体化したものを、評価しているということだと思う。コンセプトの記載はそれだけだと抽象的で、評価が非常に難しい。それでは様式については、ただいまの意見を参考にバージョンアップをお願いしたい。

■ 議題（4）諮問事項③平成29年度中間報告について

委員長：それでは、議題（4）③平成29年度中間報告について、引き続き指定管理者からご説明をお願いしたい。

（指定管理者 資料8-1、8-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

資料8-2で、参加者数が書かれている事業とそうでないものがあるが、違いはあるのか。

指定管理者：特段の違いはない。人数自体は把握している。

委員長：3ページのボランティア出前講座についてだが、国際医療福祉大学出前講座に「ボランティアに関心のある学生約30名」とあるが、目標をどれぐらいに設定してこの実績となったのか。

指定管理者：大学の先生から要請を受けて実施したもので、参加者も先生が集めた。そのため、こちらとしては特に目標を設定していない。

委員長：それでは、3ページの市民活動入門講座については参加者数各30人とあるが、目標はどうであったか。

指定管理者：30人という目標に対して、30人の実績となった。

委員長：事業の実施にあたっては、参加者数を想定して準備しているものと思うので、それを目標値として報告書に記載するとともに、実績と比較できる形にしていきたい。すべての事業で目標と実績を書けるものではないと思うが、今後できるものから極力お願いしたい。

本委員会でも、できるだけ客観性を備えた評価の仕組みを検討しているところだが、単に参加者数だけではなく、事業の効果を測る必要がある。方法としては参加者へのアンケートや聞き取りが考えられるが、そういった視点で報告書を作成いただくと、よりよい中間報告になると考えられるし、UMECOとしての評価も上がっていくと思うので、ご検討いただきたい。

指定管理者：了解した。

委員：非常に多くの事業を実施していることに驚いた。実施場所は足りているのか。

指定管理者：施設に合わせて事業を実施しており、今のところ支障はない。

委員：事業によっては、廃止したものもあるのか。事業の展開について教えていただきたい。

指定管理者：年度当初の計画にのっとり事業を行っているが、必要に応じて追加して実施している。社会福祉協議会と包括支援センターとの協働事業である「うきうき交流サロン」がこれに当たる。また、市民活動団体から必要とされている事業は続けたいと考えていることもあり、今のところ今期の指定管理期間中で廃止した事業はないが、今後取捨選択しながら、良いものだけを残す方向で検討していきたい。

委員：団体が主体となって行っている事業はあるか。

指定管理者：声の万華鏡については実行委員会制を採用し、団体が主体となって実施した。団体の自主性を育てることも中間支援組織の役割であるので、今後そういう実施形態を増やしてまいりたい。

委員：全く手をかけずに実施している事業はあるか。

指定管理者：そういった事業はない。

委員長：社会福祉協議会との連携はどうか。

指定管理者：うきうき交流サロンということで実施してはいるが、それ以外は現状では余力がない状態である。余力があれば、連携した事業を実施したいとは考えている。

委員長：事業の取捨選択をすることは必要であると考えてる。

2ページの相談業務について、どういった内容が多いのか。また、相談が多かった内容について、講座を開催したといった事例はあるのか。

指定管理者：会計事務等、NPO法人関係が3件、一般社団については2件あったことなどから、NPOに関する講座を年一回、2月ごろ開催している。その他は、やはり市民活動関係の相談が多いが、4月には国際交流のコンサートを開催するにあたり、英語の通訳をお願いしたいというものがあり、団体を紹介したところ大変喜ばれた。また、英語しか話せない中学生からボランティアしたいという相談もあり、タイの文化をテーマとしていたティーサロンを紹介した、という事例もあった。7月には、大学生から卒論の参考となるようなかまぼこ通りの情報を至急で探している、という相談があったので、観光関係の団体を紹介した。中には若者の内面に立ち入るような相談もあるが、経験を生かして対応している。今後もいろいろな面で、相談者と市民活動をつなげてまいりたい。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

(事務局 今後の会議日程の確認及び調整)

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

第4回委員会・・・12月25日(月)午後2時30分～ 市役所301会議室

第5回委員会・・・2月16日(金)午前9時30分～ UMECO会議室7

■ 閉会